佐賀県告示第 132 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域 を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、令和2年5月15日から令和2年6月15日まで 佐賀県県土整備部道路課及び有明海沿岸道路整備事務所において一般の縦覧に 供する。

令和2年5月15日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類 及び路線名	道路の区域			
	区間	変更前	幅員	延長
		後の別	メートル	メートル
県道	杵島郡白石町大字福富字東新	後	103. 2 ∼	142. 7
武雄福富線	地方 3806 番 2 地先から		20.7	
	杵島郡白石町大字福富下分字			
	興福二区 354番1地先まで			
		前		